

令和6年度第1回調布市国民健康保険運営協議会 議事録

令和6年8月7日（水）午後2時から

文化会館たづくり西館3階 健康増進室

出席委員 板橋 幸義, 倉田 道夫,
江木 七海, 近澤 仁志, 野瀬 冬樹, 南 清隆, 常谷 紀子,
佐藤 堯彦, 澤井 慧, 松野 英夫, 宮本 和実, 山根 洋平
事務局 (福祉健康部長) 八角 千里, (福祉健康部参事) 風間 雄二郎,
(納税課長) 堀 義幸, (保険年金課長) 若松 靖高,
(保険年金課長補佐) 穂山 雄一, (保険年金課給付係長) 荒谷 太郎,
(保険年金課給付係給付担当係長) 宮崎 房子,
(保険年金課資格課税係長) 阿部 直人

<凡例> 発言者の表記について

- 「会長」 : 運営協議会会長
「被保」 : 被保険者を代表する委員
「医療」 : 保険医・保険薬剤師を代表する委員
「公益」 : 公益を代表する委員

<次 第>

1 開会

- (1) 開会
- (2) 委嘱状交付
- (3) 運営協議会委員の紹介
- (4) 事務局職員の紹介及び挨拶

2 議題

- (1) 令和6年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて
- (2) 令和5年度国民健康保険事業特別会計決算状況について
- (3) 国民健康保険の保健事業について
- (4) マイナンバーカードと健康保険証の一体化について
- (5) 国保財政健全化計画の現状について
- (6) その他

<資 料>

資料1 令和6年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて

資料2-1 令和5年度国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算状況

資料2-2 令和5年度国民健康保険事業特別会計補足資料

資料2-3 令和5年度国民健康保険税収納状況等

資料3 国民健康保険の保健事業について

資料4-1 マイナンバーカードと健康保険証の一体化について

資料4-2 調布市国民健康保険条例の一部を改正する条例（案）の骨子について

資料5 国保財政健全化計画の現状について

（参考1） 国保財政健全化計画の今後について（前回令和6年2月開催運営協議会資料）

（参考2） 国保財政健全化変更計画書（令和6年3月東京都提出分）

◆調布市国民健康保険運営協議会委員名簿

◆調布市国民健康保険運営協議会事務局職員一覧

<議事要旨>

1 開 会

会長 ただいまから令和6年度第1回調布市国民健康保険運営協議会を開催いたします。委員の皆様には、御多忙の中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。本日も、会議を公開して開催しますので、御了承をお願いいたします。

事務局 調布市医師会理事の改選に伴いまして、本協議会の保険医代表委員も改選となりましたので、改選されたお二人の委員に委嘱状を交付いたします。

 なお、委嘱状交付につきましては、机上配付に代えさせていただきますこと、御了承いただければと存じます。

 ここで、改選のありました委員のお名前を御紹介させていただきます。お名前を呼ばれた委員につきましては、その場で御起立いただき、御挨拶をいただければと思います。

(改選委員から挨拶)

事務局 なお、任期につきましては、前任委員の任期を引き継ぎ、令和6年12月31日までとなります。また、本年度はじめての開催であることから、引き続き御出席いただいている委員の皆様も名簿順で御紹介させていただきます。恐れ入りますが、お名前を呼ばれましたら、御起立をお願いいたします。

(運営協議会委員から挨拶)

事務局 次に事務局職員の紹介に移りたいと思います。1人ずつの紹介は省略させていただき、お手元の「調布市国民健康保険運営協議会事務局職員一覧」を御覧いただければと思います。ここで、事務局を代表いたしまして、福祉健康部長八角より御挨拶させていただきます。

福祉健康部長 調布市福祉健康部長の八角です。どうぞよろしくお願ひいたします。本日は、お忙しい中、令和6年度第1回国民健康保険運営協議会に御出席賜りまして、誠にありがとうございます。事務局を代表して御挨拶をさせていただきます。

ただいま、調布市医師会の役員改選に伴いまして、お二人の委嘱状を交付させていただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。そして、協議会委員の皆様方におかれましては、それぞれの立場で国民健康保険事業に関する御意見、あるいは御達見を賜ればと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

国民健康保険制度は、制度発足以来、誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険制度の重要な基盤であることは承知のとおりでありますけれども、近年の医療の高度化あるいは少子高齢化の進行、こういったことを踏まえまして、国民健康保険制度は厳しい財政運営を強いられている状況にあります。このような中で、調布市では国保財政健全化計画に基づきまして、この協議会でも御意見をいただきながら、この間、税率改定に取り組んでまいりました。また、国保データヘルス計画に基づく各事業を推進することによって、引き続き、安定的な歳入確保と被保険者の健康保持、あるいは医療費の適正化をさらに進めていかなければいけないと考えております。

本日の議題にもありますとおり、今年度は、マイナンバーカードと保険証の一体化が実施され、市としても適切に対応していかなければならないと考えております。また、国保財政健全化につきましては、東京都からさらに一層の健全化に向けた取組が求められているところで、調布市においても適切に安定的に財政運営を行っていく必要があると考えております。

こうした当面の大きな制度改正への対応のほか、今後の医療環境の変化、あるいは少子高齢化も見据えまして、国や東京都の動向も注視しながら、保険者として、国民皆保険体制の堅持に引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、協議会委員の皆様から貴重な御意見を賜りながら、取り組んでまいりたいと考えておりますので、そのことをお願ひ申し上げまして、私の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございました。新しい委員と事務局の下、円滑な審議を進めていき

たいと思いますので、皆様の御協力をお願いします。

2 議 題

(1) 令和6年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて

会長 それでは、本日の会議に入ります。次第にありますとおり、本日は6件の議題がありますので、どうぞ議事運営に御協力をよろしくお願い申し上げます。

議題(1)の「令和6年度国民健康保険運営協議会審議スケジュールについて」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明) ※質問等なし

会長 それでは続きまして、議題(2)の「令和5年度国民健康保険事業特別会計決算状況について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いします。

公益U 御説明ありがとうございました。資料2-2がわかりやすいかなと思うのですが、歳出における保険給付費の推移というのが横ばいという中であって、その裏面、被保険者数の数は年々減少傾向にあるということ、それによって一人当たりの保険給付費を見ると上がってきているという傾向になっているかと思います。御説明の中では、医療の高度化や高齢化の進展ということがあったのですが、先般まとまっております第三期データヘルス計画の取りまとめを分析する中で、その辺り詳しく分析があったと思いますので、今回の決算の数字を見て、その辺りの状況がどうなっているのか、もし担当課の方で詳しい分析とかされてい

れば、その内容を教えていただけますでしょうか。

事務局

今、御質問いただきました医療費の関係ですけれども、本日机前にお配りさせていただきました第3期調布市データヘルス計画、そちらの23ページをお開きいただければと思います。こちらは、これまでの第2期計画を令和4年度まで医療費の分析をさせていただいた結果となっております。国や東京都との比較というところもありますけれども、被保険者一人当たりの医療費の平均額は増加傾向にあるというところは、御指摘のとおりでございます、その傾向は続いていくだろうと考えております。このデータヘルス計画の中では、医療の高度化ですとか、1人当たりの医療費の増加傾向に対応するために、その分析と課題解決に向けた取組というものを示させていただいております。主にこちらで取り扱っております生活習慣病につきましては一朝一夕ですぐ対応できるというところではございません。ただ、例えば透析移行してしまったりですとか、それこそ癌になってその後の長い治療が必要になってしまったりということになりますと、更に医療費がかかるということになりますので、その入口で何とか防止する、そして健康寿命を延伸するというところを目的に、本計画と財政健全化の両輪でこれからも国保行政を担っていくというところで考えているところでございます。

公益U

せっかく第3期の計画というものがまとまっているところもありますので、この度の決算の数字でまたその数字を塗り替えてアップデートされているかと思っておりますので、この保健事業の中身についてもそういった対策に重点を置いていかなければいけないというのもアップデートして見えてくるかと思っておりますので、しっかりそういった取組にも適切に対応していただきたいと思っております。

会長

他にございますでしょうか。

公益F

御説明ありがとうございました。私は資料2-3の中の(4)休日窓口開設日の変更検討について、一点お伺いをさせていただきます。

昨今、仕事の多様化もあって、相談ができない状況の方が確かに多くいらっしゃる

かなというのは見受けられますので、これから多様化も含めて、多くの方々が相談できるように、オンラインの活用というのが必要ではないかとは伺っております。23区の中では通信アプリを利用して行っているところもあるのですが、調布市では今後こうしたオンライン化に対してどのようなお考えをもっているかお伺いできればと思います。

事務局

現状としましては、メールでの問い合わせをいただいて、メールでやりとりをするというような現状で、日中電話が難しい方等については、対応させていただいているところでございます。御指摘があったとおり、オンラインでのやりとりというのは非常に便利だなと感じております。メールの場合、やりとりに時間がかかる。こちらから送って、相手から返事が来るまでに時間がかかっていることがあります。なかなか相談がスムーズに進まない、その点などはいわゆるチャットのようなものを使った相談というものも、デジタル化の取組として、今後検討できればと考えておりますが、現時点では具体的な内容というのはないというところでございます。

公益F

チャット形式というのが今とてもやりやすいのかなと感じております。特にメールの場合、どうしても見過ごしてしまうという可能性の方が今は多いのかなと。チャット形式の場合は、自分の時間で自動返信のようなチャット機能であれば、あらかじめ知りたい内容、知りたい情報を聞くことができるかなと思いますので、今後の窓口の変更等も検討するのであれば、是非チャットというものも検討していただければと思います。

会長

他にございますでしょうか。よろしいですか。

公益R

一点、今の資料の2-3の(2) 収納率向上に向けた各種取組のところ、差押え件数が今年300件近く増えているというところで、過去のデータを見ると令和元年度は713で、この2、3年減っていたところが、また揺り戻しというか戻ってきている状態かなと思うんですけども、また300件ほど増えている現状認識、日々の暮ら

しが厳しいのかなということは想定できるんですけども、現状認識はどのように分析されているのか教えてください。

事務局 収納率を向上させるという点においては、相談してお支払いいただくのはいいのですが、財産があるかどうかを調査した上で、財産がある方については、差押え等の処分をしていくという方針で、それを昨年度は積極的にやるということで、それは国保だけではなく市税についても積極的に進めた結果がこういう数字として表れているというところでございます。ただ、当然生活が苦しい方はもちろんいらっしゃいまして、差押えした後についても取立て前であれば御相談いただければそこは柔軟に対応させていただいておりますので、やはり我々としては相談が全くなければ、状況もわかりませんし、その中で調査した結果として、資力があれば差押え等の処分をしてでも収納していくというような進め方をした結果が、この件数になっているというところでございます。この方針については、今年度も同様の形で進めておりますので、差押えの件数については、このような高止まりしていくような状況になるのではと考えます。

公益R よくわかりました。逆に2・3・4年度が低いというのは、どういう理由なのか教えてください。

事務局 2年につきましてはコロナ禍の状況があって、これは市税も同じなんですけど差押えについてはかなり控えた部分がありまして、減少したというところなんです。その後も、そこから控えた部分があったので、3年、4年と段階的に上がってきて、5年についてはコロナ禍の影響ということでは特にはないので、積極的にやっているというところなんです。もう一点としては、財産調査のやり方として、従前は紙文書でのやりとりをしていたのですが、令和4年の途中から、電子的に、ネット回線を通じて預貯金の照会ができるようなシステムを導入しました。これによって、大きく財産調査の件数を増やすことができたということで、財産がより判明しやすくなったという点も、差押えに繋がる件数が増えていった要因ではないかと思っています。

会長 ほかにございますか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、議題(3)「国民健康保険の保健事業について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明) ※質問等なし

会長 続きまして、議題(4)「マイナンバーカードと健康保険証の一体化について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いします。

公益U 御説明ありがとうございました。今回の資格確認書についてなんですけども、具体的にどういった形のもの、サイズや材質をお尋ねしたいと思います。例えば協会けんぽはプラスチック加工の従来の保険証タイプを発行のタイミングによって有効期間が4～5年からの物を出す、組合健保ですと、ベンダーさんがいろいろな資料を提示してくれるらしいのですが、A4紙のタイプだったり、ハガキサイズの昔の保険証タイプだったり、名刺サイズのミシン目になっていて剥がせるようなタイプだったり、それを選ぶというところで、私が聞いたところだとハガキサイズの昔の保険証タイプを選ばれるところが多いと聞いていたりしますので、調布の国保でどういった形の資格確認書を発行されるのか、その辺りの経費も含めて、もしわかっているところがあれば教えていただけますでしょうか。

事務局 まず資格確認書の形状というか、どんな物かということですけども、結論から申しますと、今の保険証と同じサイズ、同じ材質となりますので、調布市国民健康保険の場合ですと、カードサイズ、なおかつコーティングされた紙になります。記載内容は、ほぼ今の保険証に似たような形になるんですけども、今まで高齢受給者証、高齢者の方に発行して、負担割合が変更となるとそこだけハガキサイズで別途お送りしていた物を集約させる予定となっておりますので、そこを載せたうえで、

年一回の更新を今のところ考えております。

こちらの費用面というところでは、いろんな切り口でちょっと難しいところがあるんですけども、当然、全般としてのシステム改修の費用はかかりますので、これだけじゃなくてという事を考えれば、金額的なところは2千万円規模というところになっております。あとはこれを郵送する費用も出てくるんですけども、今まで保険証も一斉更新で送っていたり、加入の都度、加入された方には送っていたので、今のところ、同じような発送費用になるのではというようなところで認識しております。

会長 他にございますか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、議題(5)の「国
保財政健全化計画の現状について」、事務局から説明をお願いします。

(事務局から説明)

会長 以上で事務局の説明は終わりました。質問等がありましたらお願いします。

公益U 御説明ありがとうございました。国の動向、骨太の方針の中でもこういった保険
料水準についても、文言が出てきたりという事があるんですけども、改めて国の
動向を、どういった程度の、どういう強さでこういった事を言っているのかという
ところも含めて改めて御説明いただけますでしょうか。

事務局 ただいま御質問いただいたところで、資料5のところで、2(2)のところで国の
事を細かく書かせていただいているんですけども、国は東京都に対して6年単位で
運営方針を定めるよう求め、その中で、いろんな取組を進めているんですけども、
今次の6年間、令和6年から令和11年度までは納付金の計算を統一して、都内でまず
統一させなさいという事を国は言うておりまして、その事については都でももう運
営方針に書いてあるので、統一するという風に示してきているところでございます。
今回のこの新しい運営方針、18年に向けたところの国の取組につきましては、直近
に出てきているので、まだ都が具体的な、これを受けてどうするかというところは、

できていないところではあるんですけども、この6年単位で色んな動きをしていくという事が、国が強く求めているところございますので、恐らくなんですけど、この6年間の中で、次の6年というのをきちっと検討して行って、都もなんらかの形で厳しい姿勢は示して行かざるを得ないんじゃないかなという風に想像しているところでございます。

公益U

という事は、令和18年度というのが一つのターゲットイヤーのような形で国の方からのこういった見通し、一つとりあえず目標年次が出てきた。これを受けて、都が今度何を言ってくれるかというこの辺りは引き続き動向を注視するというのは当然あるのかなと思います。それを受けて、また多摩26市の他の自治体がどういう風な対応をするのか、ですとか、直近でもう既にその保険料率の改定に踏み切るようなところがあるのか、調布だけではない、これはもう周辺の自治体も含めて、横を見ながら検討していくべきものかなと私も考えておりますので、そのあたり周辺の自治体の状況を最新のものがあれば教えていただけますでしょうか。

事務局

まず多摩26市の税率改定の状況なんですけども、2年に1回の改定をしているところが、実際多いということもございまして、2年に1回というのが偶数年の時にするということが多いものですから、令和6年度に向けては、多摩26市中、17市で税率改定、料率改定を行っているというような状況でございます。

計画の中で示しているところが、毎年のところも5市ありまして、2年毎ということも明確に言っているのが14市で合わせて19市あって、明確に示していないんですけども、毎年ですとか2年で改定しているということもかなり多いものですから、こういった形で調布市のように3年毎という改定を明確に示しているのは調布市だけというような現状になってるところでございます。

財政健全化計画の状況なんですけども、こちらにつきましては、やはり他の市でもここ数年の納付金の上昇幅が非常に大きいものですから、恐らく計画に少し手を触れても、赤字の解消を見込める計画にならないということもございまして、私たちも年度末に説明させていただいたとおり、一旦は現状を踏まえて提出をしたところなんですけども、その計画では多くの自治体が恐らく赤字は解消するのは

難しいんじゃないかなと思いますので、今年度以降、本格的に審議が進んでいくんじゃないかなと考えているところでございます。

公益U

ありがとうございました。前回のこの協議会でも、各市の財政健全化計画のところで意見申し上げたところなんですけれども、やはりその納付金の増であったりとか、そもそも人口減少であったり、被保険者の属性の変化であったり、社会保険制度全体の動きというところで、この一自治体レベルではどうにもならないような要因でこういった変化が起こってきていることに対して、個々の保険者の中でやってもなかなか苦しいところがあるのかなと、そもそも国レベルでの制度をどうするかというところで考えていくべき話になるんだろうなというような理解でいますが、そういうのがあっての国の動向を最初の方でお尋ねしたところにもなります。やはりそういった国保の財政状況っていうのが、どうしても収入所得の多くない、かつ給付の多い属性の方が被保険者として多いというこの保険の、調布市の国保というところの特徴があるかと思いますので、その他の国保組合ですとか、様々な保険の保険者の仕組があったりすると思うんですけども、そういったところの財政がどのようになっているのかですとか、そういうところは、わりと保険料収入が多い割合を占めていると思うんですけども、それは現役世代で稼ぎがあって、しかも病院にそんなにかからない、保険給付が少ないっていうそういう保険者であれば財政は割と健全になるんだと思うんですけども、どうしても国保というのは最後のセーフティネットの部分というところで、保険料収入の割合が小さくて、かつ給付が多いという仕組にならざるを得ないところがあるので、ここにこういった形でその財政的な手当をしていくのかというのは、これはもう大上段の話になってくるので、そういったところの働きかけというのは別途やっていく必要があるのかなと思っていますので、そのあたりも含めて今後検討を続けていきたいなと思っています。

会長

ありがとうございます。他に御質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは続きまして、議題(6)の「その他」ですが、事務局からお願いします。

(事務局から事務連絡) ※質問等なし

会長 それでは、本日の案件は全て終了いたしました。以上をもちまして、令和6年度第1回調布市国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、御参集いただきありがとうございました。